



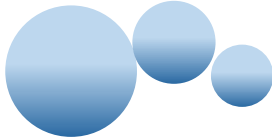
芝山小だより



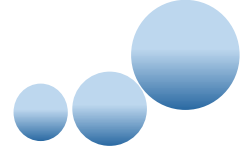
6月号

清瀬市立芝山小学校

校長 寺井 俊敬

<http://www.kiyose.ed.jp/>

相手の立場に立って考える



副校長 本間 章郎

紫陽花の花びらが鮮やかに雨露に映え、自然豊かな芝山小学校の校庭に、移る季節の美しさを知らせてくれています。保護者の皆様、地域の皆様には、日頃、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

今年度が始まって2か月が経とうとしています。日々の学校生活の中から、芝山小学校の子供たちの姿に、様々な場面で感心することがあります。

<目の合うあいさつ>

朝の登校時や昇降口、廊下や階段ですれ違う時など、多くの子供たちが自分から進んで、目を合わせてあいさつをしてくれます。丁寧な言葉遣いは、職員室に用事があった時々のあいさつにも表れています。気持ちのよいあいさつや丁寧な言葉遣いは、**相手も嬉しい気持ち**になるということを知っているのです。芝山小学校がこれまで大切にしてきたことが、一人一人にしっかりと身に付いてきていると感じます。

<助け合う姿>

学習で使用する物（体育用具や学級で読むための本など）の準備や片付けの様子を見ると、係などの役割がある中、分担したり、手伝ったりしている姿が多く見られます。「たくさん持って重たそうだな」など、**相手のことを考えて**いるからこそ、助け合いの行動として表れていると感じます。

子供たちは、学校生活を通して、互いに認め合い、助け合いながら多くのことを学んでいます。時には、意見の相違や自分の思いを強く主張して、相手のことをすぐには理解できなかったり、許すことができなかつたりすることもあります。そのような場面こそ、子供が一歩成長するよい機会です。相手の思いをよく聞いたり、自分の思いを整理して伝えたりしながら、**相手の立場に立って考える**経験を積み重ねていくことで、社会性や規範意識、思いやりの心が育まれていくと思います。

日々、成長を重ねる子供たちをこれからも様々な指導を通して、認め支えていきます。

【ふれあい月間】

東京都は、『いじめは絶対に許されない行為である』とし、いじめ防止対策推進法を踏まえ全公立学校において、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処などについて、組織的に取り組むこととしています。学校では、日々の教職員による指導や観察に加え、6月・11月・2月を「ふれあい月間」として定め、子供たちへのアンケート調査による実態把握やいじめについての悩み、友達関係の不安など、SOSの出し方や相談の方法について知らせています。子供が困っていることについては、どんな軽微なことも見逃さずに対応することで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげます。また、子供たちがいじめの防止について自ら考え行動できるように、学年に応じた内容で授業や話し合いを行うとともに、保護者の皆様や地域の皆様のご協力もいただきながら、連携を図っていきたくと思っています。